

事務事業評価シート

事業番号 No. 11		事務事業名 がん検診事業費(喉頭がん検診)		所管部課 健康課						
基礎情報	事業開始時期【1】	合併前		実施形態【2】 ☐ 直営 ☒ 委託 ☐ 補助 ☐ その他 ()						
	根拠法令等【3】	西東京市喉頭がん検診実施要綱								
	総合計画【4】	基本目標	3 笑顔で自分らしく暮らせるまち	基本施策	8 いつまでも健康で元気に暮らすために	施策 8-1 健康づくりの推進				
	個別計画【5】	計画	第3次西東京市健康づくり推進プラン	施策等①	1 全ての人に向けた生活習慣病の発症と重症化の予防	施策等② (2) がん対策の推進				
事務事業の概要	事務事業の目的と目指す成果【6】	喉頭がん検診を実施することにより、喉頭がんの早期発見及び早期治療を図り、もって市民の健康増進に資することを目的とする。								
	事務事業の内容・実施方法等／補助の概要【7】	【事業内容】 西東京市医師会委託により、市内の医療機関にて喉頭がん検診を行う。 【実施方法】 <対象>40歳以上の市民で、特にたばこを吸う方※喉頭がんで治療中、経過観察中等の方は対象外 <自己負担額>600円 <申込方法>はがき・窓口・電子で申込。申込者に受診券を送付。 <検診期間>8月～11月 <検診内容>喉頭内視鏡検査 <受診方法>市内の医療機関で受診(個別検診)								
事業費データ	項 目	令和5年度(決算額)		令和6年度(決算額)		令和7年度(決算見込額)		令和8年度(予算額)		単位
	事業費計【8】	8,604		7,556		7,607		8,471		千円
	財源内訳									
	国庫支出金・都支出金									
	その他()									
	一般財源	8,808		7,749		7,801		8,748		
	人件費計【9】	560		611		611		611		
内訳	0.07 人 469 千円		0.07 人 520 千円		0.07 人 520 千円		0.07 人 520 千円			
会計年度任用職員	0.08 人 91 千円		0.08 人 91 千円		0.08 人 91 千円		0.08 人 91 千円			
総コスト	9,164		8,167		8,218		9,082			
活動実績	項 目	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度		単位
		目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値	
	①喉頭がん検診医療機関数	-	12	-	13	-	13	-	12	所
【10】	②喉頭がん検診受診者数	950	934	930	820	930	826	920	-	人
成果指標	項 目	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度		単位
		目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値	
	喉頭がん検診要精密検査数	-	13	-	8	-	5	-	-	人
	①【成果指標の説明】 喉頭がん検診において、精密検査が必要と判定された人数を実績値としている。他のがん検診とは異なり、喉頭がん以外(慢性咽頭炎等)の疾患の可能性等における結果も含む。喉頭がん検診は、対策型がん検診でないことから、国や東京都は指標の基準値を示していない。また、発生数が比較的少なく、喉頭がんの要精密検査数も少数であることから数値目標の設定が難しい。									
	がん発見率	-	0	-	0	-	0	-	-	%
【11】	②【成果指標の説明】 受診者の中で、実際に喉頭がんが見つかった人の割合を実績値としている。喉頭がんの早期発見・早期治療につなげる観点から、検診の有効性を評価する。喉頭がん検診は、対策型がん検診でないことから、国や東京都は指標の基準値を示していない。また、発生数が比較的少なく、発見数が少数であることから数値目標の設定が難しい。									
事業環境等	事業実施においての課題点と改善に向けての取組【12】	喉頭がん検診は、国が推奨している「対策型検診」の対象外であり、指針が示されていない検診である。市の喉頭がん検診において、直近3年はがんの発見が無く副次的に喉頭がん以外の疾患が見つかった。本がん検診における咽頭がんの発見とは異なる結果となっている検診ではあるが、医師会とがん検診事業検討会を設けてがんの発見率向上に取り組んでいる。								
	他団体の実施状況【13】	喉頭がん検診を実施しているのは、26市中西東京市のみ。								
	代替・類似サービスの有無【14】	☐ 有 ☒ 無								

【検証項目】

検証項目 【15】			一次評価	二次評価	本部評価	
	必要性	事業の実施が国・都の法令等で定められている	非該当	非該当		
		市が主体となって実施しない場合、市域内における当該サービスの提供が不十分になる恐れがある	該当	該当		
		現下の社会経済情勢に見合った事業である	非該当	非該当		
	有効性	成果指標の達成状況はどうか	1	1	0	/9
		上位施策等の目的の達成に向けて事業の対象は適切か	1	1		
		上位施策等の目的の達成に向けて事業の内容・実施方法は適切か	1	1		
	効率性・経済性	業務プロセスに改善の余地はないか	2	2	0	/9
		投入したコストが活動実績に見合っているか	2	2		
		国・都の補助金や受益者負担など、一般財源以外の財源確保がされているか	-	-		

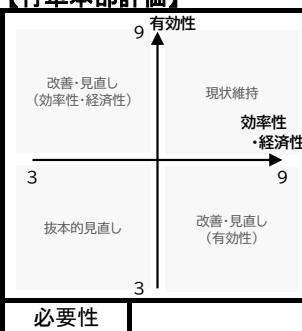
【一次評価・二次評価】

一次評価 【16】	必要性	喉頭がんは、長年の喫煙歴がある人や飲酒量が多い人にリスクが高いため、喫煙者へ喉頭がん検診の受診を推奨しているが、国・東京都の喫煙率は低下している状況である。また、全国の喉頭がん発生数も少なく、令和5年の全国の診断数は、4,648例であり、本市における発見率の低さは、発生数の低さによるものと考えられる。	二次評価 【17】	必要性	法令等で定められた事業ではないものの、高リスク者が受診することで、早期発見・早期治療により、がん死亡率の低下につなげることができる。また、副次的に他の疾病等の発見につながることもあり、市民の健康のために一定の寄与をしている側面がある。ただし、他市で実施されていないこと等を踏まえて、縮減を検討する必要がある。
	有効性	喉頭がん検診は、国が定める集団全体の死亡率減少を目的とする対策型検診ではない。これは死亡率減少効果に関する有効性が確立されていないためである。また、任意型検診であるため、検診の詳細について、国の指針が示されておらず、実施している市は26市中西東京市のみとなっている。		有効性	がん検診の目的は、早期発見・早期治療によるがん死亡率の低下にあるが、直近3年のがん発見率は3年連続0%であり、上位施策である「がん対策の推進」に直接的に寄与できていない実態がある。代替策等により目的を効果的に達成するために、本事業の改善・見直しを検討する必要がある。
	効率性・経済性	喉頭がんは、対策型検診に挙げられているがんに比べると、罹患人数が比較的少なく、発見できる人数は限られている。市のがん検診としての実施については、検討の余地があると考えられる。		効率性・経済性	国は、がん検診の指針を定め、市町村による科学的根拠に基づくがん検診を推進しているが、喉頭がん検診については、国が推奨するがん検診に含まれていない。現況下において、本事業を継続する場合と国が推奨するがん検診へ集中的な財源投入を行った場合を比較するなど、具体的な費用対効果の検証が必要である。

【外部評価】

評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等【18】	

【行革本部評価】

	コストの方向性	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
	総合評価	

改善の方向性と今後のスケジュール【19】	
----------------------	--